

(あて先) 各部課かい長

成田市長 小 泉 一 成

平成 25 年度当初予算編成方針

我が国の経済は、バブル崩壊から続く景気低迷、長期化するデフレ経済、少子高齢化に伴う労働力人口の減少、国内需要と投資機会の減少、円高による国際競争力低下と国際収支の悪化などの困難な課題に加え、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故を契機とした深刻なエネルギー制約、欧州における政府債務問題に端を発する世界的な金融市場の動揺といった新たな危機にも直面している。

また、国の財政は、歳入歳出の不均衡による財政赤字が恒常的に継続しており、本年度末には国と地方の長期債務残高が 940 兆円、GDP 比 196%に達すると見込まれるなど、財政の持続可能性に疑義が生じることで、経済や国民生活に重大な影響を及ぼすことが憂慮されている。

このため政府では、被災地の復興とエネルギー構造の転換を最重要戦略としつつ、環境、医療、農林漁業の三つの分野について、新たな成長を図る重点分野として政策的な財源を優先的に配分することとし、さらに、デフレと円高を克服することで、平成 32 年度まで平均で名目成長率 3%、実質成長率 2%を目指す経済成長戦略として「日本再生戦略」を策定した。また、平成 25 年度概算要求基準及び中期財政フレームでは、財政健全化に向けて、平成 27 年度における基礎的財政収支赤字を平成 22 年度に比べて半減するため、公債費を除く歳出の大枠を今年度当初予算と同水準の 71 兆円とするとともに、国債発行額を 44 兆円に抑えたうえで、「日本再生戦略」を踏まえ、予算を大胆に組み替えることにより、成長と財政健全化の両立を図るとしている。

一方、本市の財政状況は、健全化判断比率等の財政指標においても健全性を保っているところではあるが、歳入では、国庫支出金等の依存財源は削減される傾向にある上に、現下の社会経済情勢では、自主財源の根幹となる税収において、右肩上がりを期待することは困難な状況である。さらに、歳出面では、義務的経費が増加傾向であるなかで、少子・高齢化対策、地域医療対策、地域経済対策等、本市が取り組むべき課題が山積しており、加えて、駅前再開発事業等の都市基盤整備や学校適正配置に伴う学校施設整備等、多額の財政負担を伴う大規模事業を遂行していかなければならない状況にあることから、将来の財政運営に予断は許されない。

このような中で、本市の施策や事業を計画的に推進するための実施計画「総合 5 か年計画 2011」については、その実効性をより高めるため、最新の社会経済情勢や国県の動向、

本市の財政状況を基に、事業計画を見直すローリングを実施したところである。

従って、平成 25 年度の予算編成においては、「住んで良し、働いて良し、訪れて良し」というスローガンのもと、「次世代に誇れる空の港町」「生涯を完結できるまちづくり」の実現に向けて、「総合 5 か年計画 2011」を着実に推進するため、培われた知識と経験を結集し、創意工夫によって、より一層の経費節減に努めながら、限られた財源を効率的・効果的に配分し、市民の視点に立ち、市民の声、市民のニーズを的確に反映した予算を編成していくものとする。

1 総括事項

(1) 年間予算の編成

予算編成に当たっては、国、県及び経済の動向に注意し、総計予算主義の原則に基づき、予定される歳入歳出を的確に把握し、関係部課と密接な連絡を図りながら年間予算の編成を行うこと。

なお、年度途中の補正は、制度の改正に伴うもの、災害関係費等緊急なもの又は当初予算編成の段階で特に協議したもののほかは行わない方針である。

(2) 現行行財政制度による編成

国の予算、地方財政計画等が決定されていないため、原則として現行行財政制度に基づき編成する。

ただし、国の政策決定がなされたものや、国、県の予算案等が判明したものについては、予算編成途中で修正する。特に、歳入における補助負担金の新設や削減、廃止等、また、歳出における扶助費等の新設については、国、県の動向を注視し、情報収集を的確に行うこと。

なお、条例等制度の改正が前提となるものについては、予算編成と並行して庁議等に諮ること。

(3) 「総合 5 か年計画 2011」との整合

実施計画のローリングにおいて、J R・京成成田駅中央口地区整備事業、新清掃工場関連付帯施設整備事業等の大規模事業を計画的に推進するとともに、市民の利便性のさらなる向上、防犯施策の強化、自然環境に優しい施策の推進、商工業の活性化等の分野に予算を重点的に配分し、効率的で効果的な施策展開を図ることとしている。

したがって、ローリング後の「総合 5 か年計画 2011」との整合を図りながら、計画の実現に向けて積極的に取り組むこと。なお、特段の事情により計画外で実施すべき事業がある場合は、事前に企画政策課と協議すること。

(4) 行政評価等の反映

実施計画のローリングと同時に実施した行政評価における事務事業評価及び市民満足度調査の結果と整合させること。

なお、議会及び監査委員からの意見については十分に参酌し、早期に対応すべきものについて計上すること。

(5) 行政改革大綱等の予算編成への活用

「成田市第 5 次行政改革大綱」に示された基本的な考え方に基づき、「成田市行政改革推進計画（平成 22～24 年度）」に計上された取組事項の進捗状況を検証するとともに、現在策定中の「成田市行政改革推進計画（平成 25～27 年度）」を視野に入れ、新たな財源確保や経費の削減に積極的に取り組み、簡素で効率的、効果的な行政経営に努めること。

(6) 経常的経費に係る予算編成権とインセンティブ措置

経常的経費に属する事業費については、各部局に配当するので、部局長のリーダーシップの下、PDCAサイクルを念頭に置き、各事務事業について、必要性、緊急性、費用対効果等あらゆる角度から再検証し、自ら工夫した予算編成を行うものとする。

また、各部局に配当した経常的経費に係る一般財源を削減し、その財源を新規事業又は拡充に充てる場合は、その事業に係る予算額を優先的に措置するものとする。

(7) 特別会計の財政運営

特別会計においては、設置目的に従い、経営の合理化と経費の節減に努めるとともに、財源の確保を積極的に図り、一般会計からの繰入れについては、その繰出基準の範囲内とすることを基本とする財政運営の確保を図ること。

2 重点施策

実施計画のローリングを踏まえ、「住んで良し、働いて良し、訪れて良し」、「次世代に誇れる空の港町」、「生涯を完結できるまちづくり」の実現に向けて、平成 25 年度の重点施策は次のとおりとする。

(1) 市民サービスの利便性向上

各種証明書発行拠点の拡充、高齢者の交通手段の確保とサービス拡充、高齢者の生きがいつくりの拠点施設の移転整備などにより、さらなる市民サービスの利便性向上を図る。

(2) 安心・安全に暮らせるまちづくりの推進

防犯カメラの増設による子どもの安全確保の推進、大規模災害に備えた防災備蓄用品の充実、消防車両の更新による消防力の強化などにより、安心安全に暮らせるまちづくりを推進する。

(3) 子育て支援の充実と次世代育成の推進

保育所における一時保育の拡充、障がい児受入れ体制の整備支援、児童ホームの整備、市立幼稚園における幼児教育の充実に取り組む。

さらに、学校適正配置に伴う学校施設整備、学校給食共同調理場整備による教育環境の充実など、子育て支援の充実と次世代育成を推進する。

(4) 身近なところで適切な医療を受けられる地域医療対策の推進

公的病院が実施する高度医療機器の導入支援、医師や看護師等の医療従事者の確保対策、救急医療体制の整備、さらには、医科系大学の誘致推進などにより、身近なところで適切な医療を受けられる地域医療対策を推進する。

(5) 地域の特性を活かした地域経済の活性化

成田ブランドに磨きをかける観光プロモーションや戦略的な情報発信の展開、観光拠点施設の整備、企業誘致の推進、中小企業への支援拡充、消費行動の促進、体系的な商工業の振興などにより地域の特性を活かした地域経済の活性化に取り組む。

(6) 自然環境に優しい施策の推進

公共施設の建設や大規模改修に合わせた太陽光発電設備の導入、住宅用太陽光発電システム設置費補助により、再生可能エネルギーの積極的な活用に取り組むなど、自然環境に優しい施策を推進する。

(7) 美しく快適で機能的なまちづくりの推進

国際空港都市の表玄関としての機能を強化する中心市街地整備と駅前再開発事業を推進する。また、まちづくりの方向性の検討、景観計画による良好な都市景観の創造、区画整理事業の促進に取り組み、美しく快適で機能的なまちづくりを推進する。

3 個別的事項

(1) 歳入に関する事項

① 市税

制度改正、経済動向を十分に勘案し、確実かつ最大限の年間収入見込額を計上すること。特に、税負担の公平を期するため、課税客体の完全捕捉と徴収率の一層の

向上に努めること。

② 地方交付税、地方譲与税、交付金

国の予算編成状況と地方財政計画の策定の方角を見極めて、的確な収入見込みを計上すること。

③ 国庫支出金、県支出金

事務事業の緊急度とその効果を十分検討し、補助金ということから安易に受け入れることなく、主体的な判断に基づき取捨選択のうえ計上すること。

また、国庫補助金の一部は、一括交付金化が予定されていることから、県補助負担金を含めて、新制度設計に注目し、既存補助金等の廃止、縮減等の状況把握に努め、関係機関と十分連絡をとり、的確な見積りを行うものとする。

④ 分担金、負担金、使用料、手数料、諸収入

総体的に住民サービスの向上を図るためには、受益者に応分の負担を求めることは、重要な要素であることを十分に認識し、住民負担の公平性の確保の観点と受益者負担の原則に立って、関係事務事業費の動向に即応して見直しを行い、公正な費用負担の確保に努め、見直し後の年間収入見込額を計上すること。

また、未収金については、積極的な徴収対策を講じ、その解消に努めること。

⑤ 市債

市債の活用にあたっては、適債性、将来の財政負担を十分検討のうえ、基礎的財政収支を意識して見積りを行うものとする。

⑥ その他

零細又は捕捉困難な収入についても、なおざりにすることなく収入の増加に努めること。また、市が所有している財産の有効活用、不用な物品の売却、あるいは広告収入等の新たな収入源の発掘に積極的に取り組み、財源の確保を図ること。

(2) 歳出に関する事項

事務事業の徹底的な見直しを行い、“最小の経費で最大の行政効果”をあげること为目标とすることはもとより、公と民の適切な役割分担が確保されているか、事業の果たす役割が終了していないかなど改めて検証を行い、執行経費の公平性、透明性に十分留意のうえ計上すること。

① 人件費

職員の適正な配置及び事務の簡素化、合理化を推進すること。

② 物件費等

旅費や物件費等の消費的経費については、徹底的に事務の洗い直しを行い、その削減に努めること。

旅費：全国的なものは、原則廃止。審議会等の視察は、必要最小限度を旨とし、隔年、日帰りを原則とする。

消耗品・備品等：物品の調達にあたっては、グリーン購入に努めること。また、課内で物品を使用しなくなった時は、部内あるいは庁内に情報を発信し、リユースに努めること。

食糧費：必要性を再検討のうえ、削減に努めること。

図書・追録・新聞等：パソコンの普及に伴いインターネットを最大限に活用することにより情報収集に努め、図書、追録、新聞等あらゆる面において再検討し、削減すること。

維持管理委託：施設・設備の長寿命化を図るため、日常の保守管理に必要な委託項目をチェックし、仕様を検討すること。

③ 維持補修費

保守点検委託等の報告に留意し、施設の現況を的確に把握し、優先度の高いものから年間の枠の中で計画的に執行できるように努めること。

④ 補助金、負担金

補助金及び負担金については、改めて公益性を考査し、既に目的を達したものの、効果が少ないもの等については、積極的に整理を行い、他のものについても時限等を設けるなど、自主性・自立性を尊重する観点から、全般にわたり抜本的な見直しを行うこと。

また、各種団体に対する運営費補助金については、収益を上げることが目的とするものではないことを改めて認識し、繰越金等、その団体の収支状況を的確に把握し、慣例的な要求をすることなく、適正な額の算定に努めること。

なお、負担金は、原則として各負担金審議会の承認を得たもののみ計上すること。

⑤ 補助事業

国、県、市間の経費負担区分の明確化を図り、超過負担の解消については、積極的に関係機関に働きかけ、財政秩序の確立に努めること。また、国、県からの委託事業については、委託金の範囲内で賄うことを原則とする。

⑥ 投資的経費

「総合 5 か年計画 2011」における計画事業を計上し、事業費の精査を図ること。

4 各部局の経常的経費配当額

(1) 一般会計

単位：千円

企画政策部	1 0 7, 9 4 6
総 務 部	3 0 5, 1 9 6
財 政 部	1 4, 1 6 3
空 港 部	1 8 1, 0 6 4
市民生活部	2 4 5, 9 0 1
環 境 部	6 3 3, 7 1 0
福 祉 部	1 2 3, 8 1 8
健康こども部	6 1 0, 7 8 1
経 済 部	1 9 4, 9 4 6
土 木 部	4 3 4, 7 9 9
都 市 部	3 7 9, 3 5 1
教育総務部	1, 4 0 3, 2 5 2
生涯学習部	6 6 4, 3 8 0
消 防 本 部	2 0 4, 3 6 4
会 計 室	5, 1 0 4
議会事務局	5 2, 8 9 6
監査委員事務局	2, 9 5 8
農業委員会事務局	2 0, 9 6 5
選挙管理委員会事務局	4, 6 7 8

(2) 特別会計

単位：千円

国民健康保険（事業勘定）	財政部	6, 6 4 1
〃	市民生活部	2 8, 9 1 4
国民健康保険（施設勘定）	市民生活部	2 1, 6 4 4
下水道事業	土木部	2 0 3, 8 4 7
公設地方卸売市場	経済部	9 2, 5 9 9
介護保険	福祉部	1 6, 5 4 4
〃	健康こども部	1 6 2
農業集落排水事業	経済部	3 4, 0 1 5
後期高齢者医療	市民生活部	2, 1 7 5

配当額は、平成 24 年度決算見込を基本にし、極力実績を考慮して算定したが、今後の財政見通しにより、必要に応じて調整を行う場合もある。

なお、団体補助金及び扶助費は、原則として配当から除外し、臨時的経費での要求項目とする。